

~~~~~

## 第 2 議案第 6 号～議案第 46 号

○**稲田議長** 次に、日程第 2、議案第 6 号から第 46 号までの 41 件を一括して議題といたします。

これより 41 件の議案について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

初めに、又野議員。

○**又野議員** そうしますと、私からは議案第 10 号、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市職員の降給に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑をさせていただきます。

まず最初に、勤勉手当についてですけれども、改正前の当該職員の勤務成績という文言を当該職員の基準日以前における直近の人事評価の結果及び勤務状況という文言に変更するということですけれども、実際にはこれまでは勤務成績や人事評価、勤務状況などはどのように運用されてきて、今後はどのようになるのか。それと降格の事由については、能力の評価または業務評価（次条において定期評価という）の全体評価が下位の段階である場合その他が追加され、降号の事由については、定期評価の全体評価が下位の段階である場合その他が追加されるということでありまして、これらも今までは人事評価や、この定期評価って書いてるんですけども、これについてはどのような運用をされていて、今後どのようになっていくのか伺います。

○**稲田議長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 議案第 10 号に関しての御質問でございます。これまでの運用とどのように違っていくのかという御質問だと思

いますけれども、勤勉手当につきましては、これまでも職員の勤務成績に応じて手当の支給率を反映してきております。人事評価の結果を直接反映することはしてはおりませんでした。今後ですけれども、休職など勤務の状況に加えて、人事評価の結果を直接反映することになります。

また、降格及び降号についてでございますけれども、これまでも人事評価の結果を含む勤務の状況を示す事実に基づく判断を行うものとしていたるところでございますが、今後、人事評価の結果が下位の段階である場合には指導などを行い、なお改善されない場合については降格及び降号の対象としていくものでございます。

○**稲田議長** 又野議員。

○**又野議員** そうしますと、実際どうなるのかというところを聞かせてもらいますけれども、それとこれまで実際に勤勉手当を減額したりだとか降格や降号をしたりしたことがあるのか。あるとすればその理由は何だったのか。

それと、これもちょっと確認になるんですけども、今回の改正によって、今後人事評価が勤勉手当の減額や降格・降号に影響するということか。また、降格・降号の場合は給料が下がることになるのか、確認で伺います。

○**稲田議長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** 今までのそういった降格・降号、あるいは勤勉手当の減額といったことをやった事例があるのかというお尋ねでございますけれども、勤勉手当につきましては、休職や懲戒処分などの勤務状況により減額としている例がございます。また、降格・降号につきましては、懲戒処分と併せて分限処分を行い、降

格となった例がございます。

それともう一つ、人事評価が勤勉手当の減額や降格・降号に影響し、それが給与が下がるということになるのかというような御質問でございますけれども、人事評価は上位の評価であれば勤勉手当に影響し、下位の評価の場合であれば勤勉手当と降格・降号に影響するもので、降格と降号となった場合については、結果として給料月額は下がるものになります。

○稲田議長 次に、土光議員。

○土光議員 私、議案の質疑で2点あります。

最初のやつは先ほど又野議員が質疑したのと基本的に同じ内容なので、ちょっと補足の意味、事前の聞き取りの質問で全てじゃなくて大体やり取りで分かった部分は省略して、補足だけを聞きたいと思います。

ちょっと該当の条文、今通知をします。これで要は勤勉手当を支給するのに改正前は勤務成績に応じてというふうな文言でした。それが、改正後は人事評価や勤務状況に応じて支給するというか、そういうふうに変わっているので、中身に関しては今のやり取りで分かりましたので、ここで言葉の意味というか、どういうものかということで、勤務成績というのはどういうものか、それから人事評価どういうものか、それから勤務状況どういうものか、これは誰が評価をするのかについてお聞きします。

それから、2つ目は全然話が替わって、これもちょっと発言通知をします。今通知をしました。2つ目は、これは議案第36号、これは令和6年度米子市一般会計予算の中の、一つは防災倉庫整備事業について、今通知をしていると思います。この防災倉庫整

備事業についてお聞きします。

これは淀江の保育園、旧保育園、旧幼稚園の跡地に関して防災倉庫を造りますよという事業で、これに関してお聞きします。完成予定はいつになりますか。それから、できたとき、できた後、この維持管理とか、それから災害時、実際備品を運搬等をする事になるとは思いますが、これは誰がするのか。それから、できた後の維持管理の費用というのはどのくらいを想定しているか。

それから、もう一つ、これちょっと事前の聞き取りではお知らせしてなかったんですが、分かる範囲で。防災倉庫、これどこに造るかということで、今、保育園跡地がもう整備されて、一つだけ何か建物が端っこのほうに残ってます。あれを除却してあの場所に造るのか、それともあの場所ではないところに造るのか、もし分かればお答えください。

それから、もう一つ、今4ページが出てるとは思いますが、次のページで、淀江保育園跡地活用事業についてお聞きします。

芝生化をするという事業で、この芝生化の完成予定はいつでしょうか。それから、この事業の概要の中で、災害時の拠点としての役割というふうにあります。これはどういう災害のときにどのような役割を果たすというふうに考えているのですか。それから、芝生化した後、これ維持管理が当然必要になるとは思います。この維持管理、誰がするのでしょうか。そして、想定される費用はどのくらいと考えていますかということをお願いします。

○**稲田議長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** それでは、議案第10号のほうについて、まずお答えをさせていただきたいとします。言葉の説明ということ

でございます。勤務成績ということでございますけれども、勤務成績につきましては、職員の療養休暇や休職などの状況と勤務の評定のことでございます。また、人事評価、これにつきましては、職員の能力と業績の評価でございます。それともう一つ、勤務の状況、これにつきましては、職員の療養休暇や休職などの状況を意味するものでございます。

（「誰が、誰が評価する。」と土光議員）

○**稲田議長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** すみません、評価者ということでございますけれども、新しい改正後のものについてでございますけれども、人事評価につきましては、評価者が職員本人との面談を踏まえて行いまして、その最終評価者として係長以下の職員については所属長、担当課長補佐と課長補佐の職については所属部長、課長級以上の管理職については副市長がそれぞれ評価を行うこととしております。

また、勤務の状況につきましては、主に課長補佐以下の職員は所属長、管理職については所属部長が確認を行っていることとなります。

○**稲田議長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 続きまして、防災備蓄倉庫についての御質問でございました。まず、完成予定はいつかということでございます。現在令和7年2月末の完成を見込んでいるところでございます。

また、維持管理、災害時の運搬等は誰が行うのかということでございます。維持管理は、防災安全課が行うこととしておりま

す。災害時の運搬等は、災害対策本部の編成に沿って本市の職員が対応することとしております。被災状況等によっては、国や県及び協定を締結しております輸送機関等の支援を受けることも想定をしておるところでございます。

次に、維持管理等の費用は幾らかということで、具体的な額というのは現時点では算出はしておりませんが、管理上必要となる照明、換気扇などを設置しますので、それに対応します電気代が発生すると想定をしております。

あと、追加でございました、施設の端のほうにある建物ということでございますが、一応備蓄倉庫を工事しますエリアの中にはそれは入っておりませんで、そのまま残して活用がそのままされるという予定になっております。

○**稲田議長** 中久喜淀江支所長。

○**中久喜淀江支所長** 最後に淀江保育園跡地活用事業についてでございますけれども、芝生化の完成予定でございますけれども、令和6年度末、来年の7月頃を予定しているところでございます。

次に、災害時の拠点としての役割についてでございますけれども、地震等の避難を要する災害が発生した場合、緊急避難場所としての避難や新たに整備する防災備蓄倉庫からの備蓄品の持ち出しや提供等において、拠点的な役割が期待されるということです。

失礼いたしました。令和7年3月頃でございます。失礼いたしました。

最後に、維持管理とその費用についてでございます。広場の利活用につきましては、地元自治会長会等を母体にしました淀江保育園跡地利用検討委員会という組織が立ち上げられておりまして、

従前より意見交換を行って、整備を進めてきたところでございます。

跡地を広場として活用するに際しまして、芝生化された広場の手入れ等の維持管理につきまして、自分たちでできることは自分たちで行いたいとの声をその委員会からいただいているところがございます。広場の利活用につきましては、地域や地域コミュニティの活性化なども考慮いたしまして、引き続き維持管理などを含めた具体的な内容を地元と調整を進めたいという具合に考えております。

最後に、芝生の維持管理に係る経費でございますけれども、芝生が定着するまでの水やり、これは2週間程度でございます、と適期の施肥、肥料ですね、これを年間に3回程度を要するというところでございます。以上でございます。

○稲田議長 土光議員。

○土光議員 今回の答弁で、災害時の拠点としての役割の意味は、要はここに防災倉庫があるんだからそれを使う、そういった意味で記述がある、これは本年度の計画効果の中にそういう文言があるんだけど、そういった意味だということでもいいわけですね。私はてっきり広場が何らかの避難場所になるとか、そういうことを想定しているのかなと思ったんですが、そうではなくて、とにかく防災倉庫がある場所だから災害時の拠点としての役割を果たすというふうな理解でいいんでしょうか。これ確認です。

それからもう一つは、芝生化後の維持管理の費用、これどのくらいの額が想定されてるか。これは全額市が出すと思っていいですね。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 最初の1点のほうで、防災拠点ということで、当然備蓄倉庫としてございますので、先ほど議員おっしゃられました機能も当然ございます。あわせまして、広場、相当の広さございますので、例えば地震であるとか津波が発生したときの緊急避難場所としての活用というのも想定をしております。

○稲田議長 中久喜淀江支所長。

○中久喜淀江支所長 まず、おおむねの費用ということでございますけれども、伯耆古代の丘公園に同じように芝生の管理費用というのがございまして、そこから勘案いたしますと、年間15万円から20万円程度になるんじゃないかなという、今のあらの計算ですけど、そういうところでございます。

あと、費用については、市のほうでという具合に考えております。

○稲田議長 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○稲田議長 ほかにないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております41件の議案については、お手元に配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

### 第3 陳情第46号・陳情第49号～陳情第52号

○稲田議長 次に、日程第3、陳情第46号及び第49号から第52号までの5件を一括して議題といたします。



ただいま議題となっております5件の陳情のうち、陳情第50号から第52号までの3件については、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**稲田議長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、そのほかの2件の陳情については、お手元に配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明8日から10日まで、16日、17日、19日及び20日は休会とし、11日から15日まで及び18日は委員会審査を行い、21日午前10時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**稲田議長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時37分 散会